

市川都市計画下水道の変更（市川市決定）について（付議）

【資料】

- 1. 計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 ページ
- 2. 理由書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
- 3. 総括図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ページ

【説明資料】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 ページ

<注意>

この資料は、都市計画審議会の付議資料であり、
都市計画決定図書ではありません。

平成 30 年 10 月 16 日
河川・下水道建設課

市 川 都 市 計 画 下 水 道 の 変 更
(市 川 市 決 定)

都市計画市川市公共下水道（市川市第2号公共下水道）を次のように変更する。

2. 排 水 区 域

「排水区域は総括図表示のとおり」

（備考） 面積 汚水：約 3,073ha

雨水：約 2,317ha

理 由

今回、本市の汚水 61ha を新たに排水区域として追加し、江戸川並びに東京湾等の公共用水域の水質保全並びに生活環境の整備を図るものである。

市川都市計画下水道の変更理由書

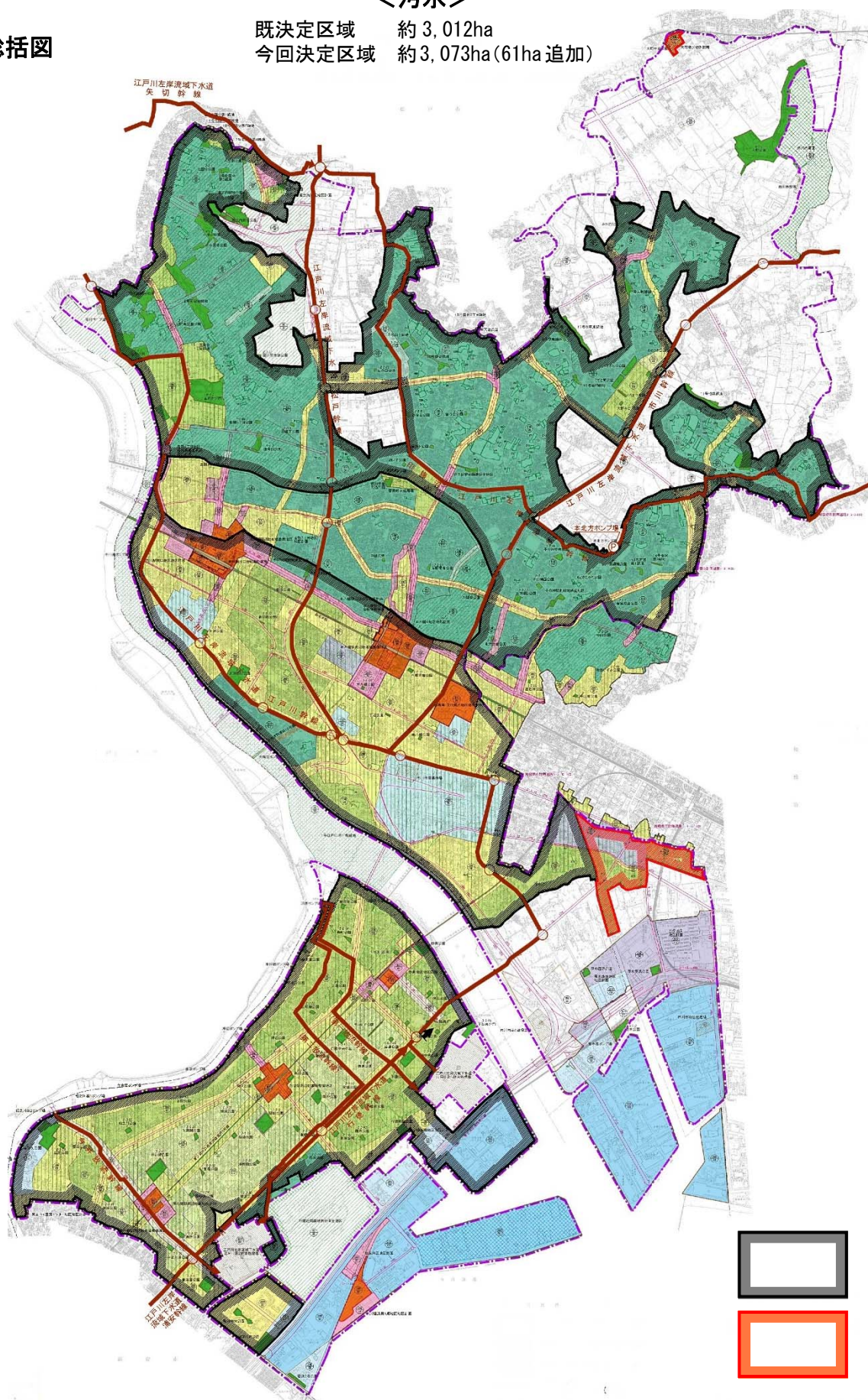
本市には、都市計画上、第1号から第3号の公共下水道が位置づけられており、今回変更を行う市川市第2号公共下水道は、本市の概ねを包括している、江戸川左岸流域関連公共下水道である。

今回、本市の汚水 61ha を新たに排水区域として追加し、江戸川並びに東京湾等の公共用水域の水質保全並びに生活環境の整備を図るものである。

総括図

<汚水>

既決定区域 約 3,012ha
 今回決定区域 約 3,073ha (61ha 追加)



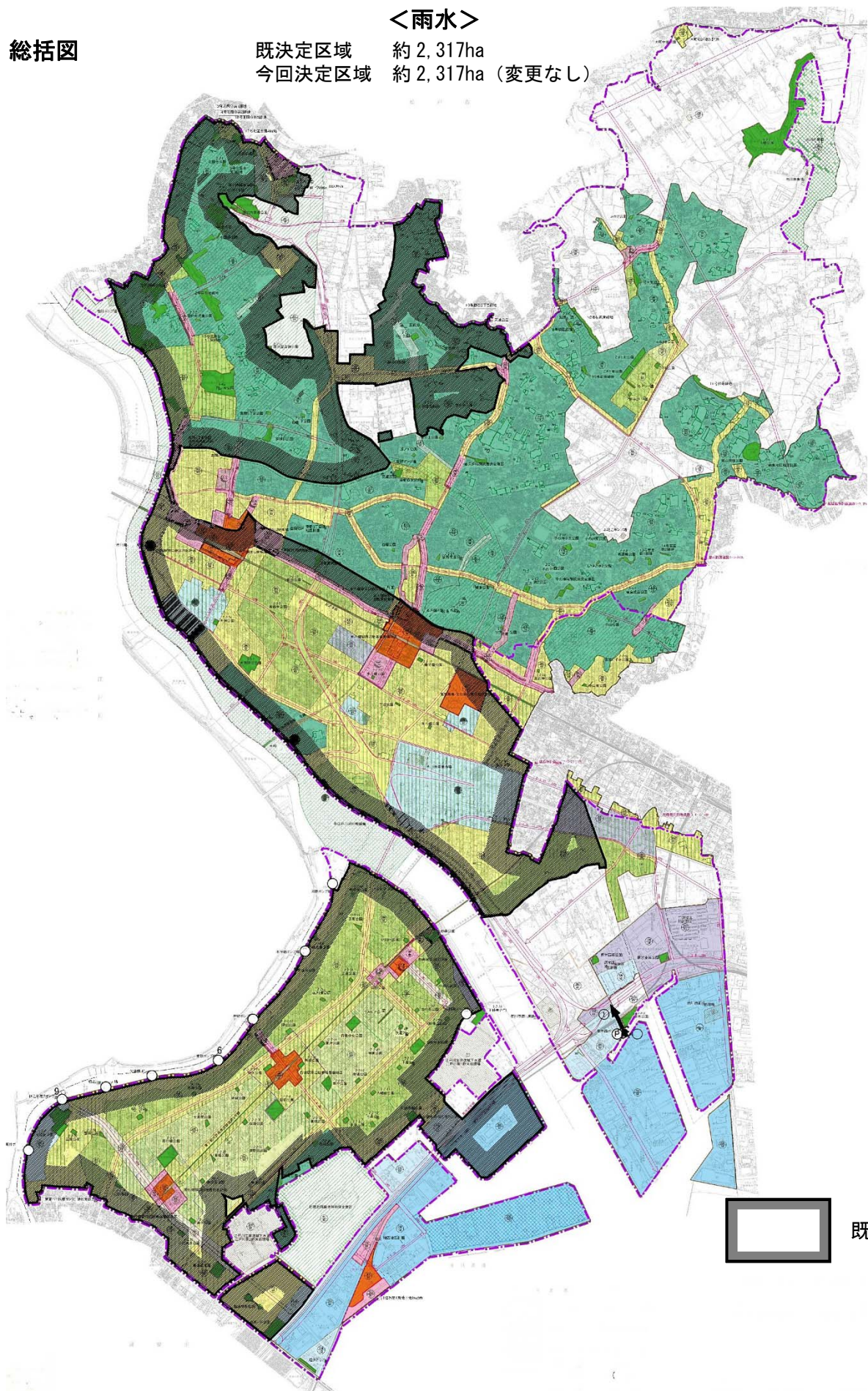
既決定区域

追加区域

総括図

<雨水>

既決定区域 約 2,317ha
 今回決定区域 約 2,317ha (変更なし)



既決定区域

市川都市計画下水道の変更（市川市決定）について（付議）

1. 市川都市計画下水道について

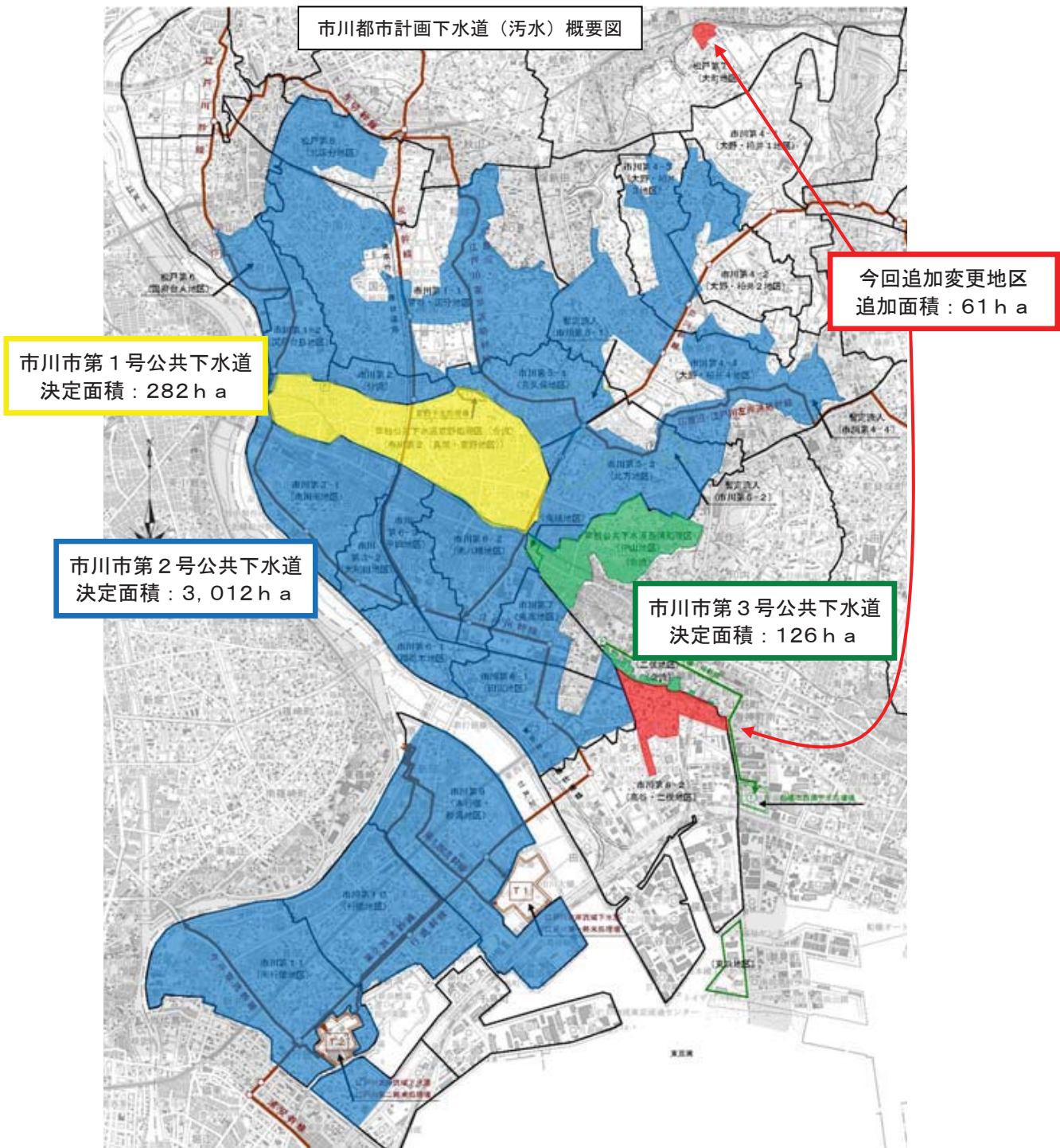
本市では、江戸川河川敷、市霊園等の非可住区域を除く 5,225ha を下水道全体計画に位置付け、都市の健全な発展に資するよう、公共用水域の保全及び治水環境の改善並びに生活環境の整備のため下水道を整備することとしています。

市川都市計画には、以下の3つの公共下水道が位置づけられています。

市川市第1号公共下水道（菅野処理区）：合流式（整備済み）

市川市第2号公共下水道（江戸川左岸処理区）：分流式（整備中）

市川市第3号公共下水道（西浦処理区）：合流式（一部分流式）（整備中）



2. 都市計画変更理由

市川市第2号公共下水道は、昭和47年に当初決定し、これまで、事業の進捗に合わせ都市計画変更を行ってきました。

平成26年、全国で中期的な污水处理の概成を目指すことを国が公表したことから、本市では平成28年4月に「市川市污水適正処理構想」を策定し、平成41年度までに、臨海部の工業系用途等を除く市街化区域において下水道整備の完了を目指すこととしました。

このことから、今回、対象区域のうち未だ都市計画決定がなされていない区域について、下水道（污水）の都市計画決定（排水区域の拡大）を行うものです。

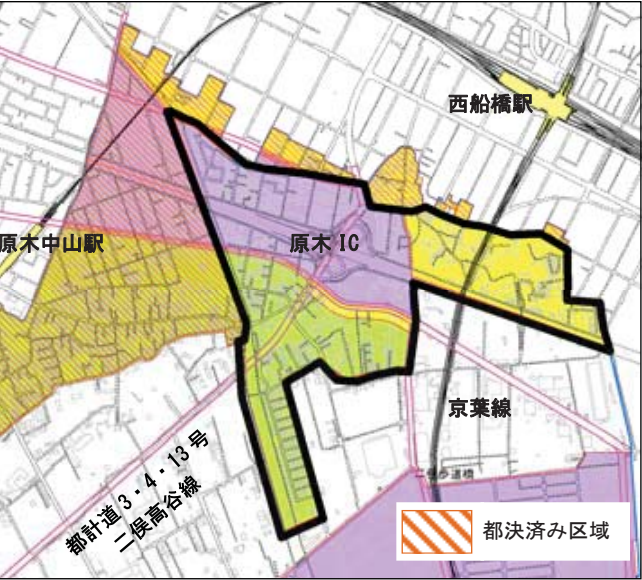
3. 変更概要

市川市第2号公共下水道の排水区域（污水）の拡大：計 約61ha

(1) 大町地区（約3ha）



(2) 二俣・原木地区（約58ha）



市川市第2号公共下水道		面積
污水	既計画	3,012ha
	変更計画	3,073ha (+61ha)
雨水	既計画	2,317ha
	(変更なし)	

4. 経過資料

① 概 要

変更概要：上位計画等に基づき新たに下水道（污水）整備を進めるため、市街化区域（臨海部の工業系用途地域等を除く）において下水道の排水区域の拡大を行うもの。

区 域：i）大町の一部（区域面積：約3ha）

ii）二俣1・2丁目、原木3・4丁目の各一部（区域面積：約58ha）

※市全体として、污水区域が約3,073ha（約61haの増加）

雨水区域は変更なし

② 説明会

説 明：ポスティングまたは自治会回覧等により周知。污水区域の拡大、今後のスケジュール等について説明。

参加者：大町地区（平成30年5月8日）で1名

二俣・原木地区（平成30年5月11日）で9名

変更に関する意見：なし

③ 原案縦覧

縦覧期間：平成30年5月21日（月）から6月4日（月）

周知方法：市広報、市ホームページ、公告

縦 覧 者：1名

公述の申出：なし

意 見：なし

④ 案縦覧

縦覧期間：平成30年9月3日（月）から9月18日（火）

周知方法：市広報、市ホームページ、公告

縦 覧 者：2名

意 見：なし

⑤ 今後の予定

千葉県知事協議：平成30年11月上旬

決 定 告 示：平成30年11月中旬

参 考

下水道法 事業計画策定：平成31年3月

都市計画法 事業認可：平成31年3月